

会場[八重洲]

2016

1/23日・24日

[両日] 10:30~17:00

受講料

50,000円(税・書籍代込)

講師



笹岡会計事務所 所長 税理士

笹岡 宏保氏

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務(主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当)。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】

『<相続税・贈与税>財産評価の実務』清文社

『Q&A 税理士のための税務判断実務マニュアル』清文社

『詳解 小規模宅地等の課税特例の実務重要項目の整理と理解』清文社

『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q&A』清文社

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先

03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

http://farbe-net.com/

2016 新春セミナー

笹岡宏保税理士による[資産税実務]

財産評価に係る 税務判断の 実務マニュアル



2016年1月発売予定

「ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断」をテキストとして使用

実務処理を行う上での重要項目の整理と理解

資産税の専門家である税理士 笹岡宏保 氏を講師にお招きし、資産税の実務処理を行う上での重要項目を、生きた事例をもとに解説いたします。

定員
50名

講座内容

相続税は、俗に『財産評価に始まって、財産評価に終わる』といわれており、財産評価(特に、土地評価、株式評価、そして、最近では同族会社等に対する貸付金銭債権の評価)を間違い無く実行できることは不可欠な実務遂行能力であると考えられます。

そこで、この講座では、財産評価の実践的レベルとして、実務上、解釈が困難な要素を有する項目を抽出して、解決手段を模索する方法を検討することにします。

テキストには、『ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断』((株)清文社より平成28年1月刊行予定)を使用して、財産評価に係る神髓の論点(通達や実務問答集だけでは読み切れない財産評価の『勘所』とも称される項目)を確認します。

場 所 ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841
JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口 徒歩2分

「財産評価に係る 税務判断の実務マニュアル」セミナー申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail